

株式会社ホソダ 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 11 月 1 日～平成 31 年 10 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標：平成 31 年 10 月までに、育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修等の啓蒙活動を行う。

<対策>

平成 29 年 11 月 1 日～ ・従業員や管理職へアンケート調査による実態把握・社内委員会での検討開始

平成 30 年 11 月 1 日～ ・管理職を対象とした研修の実施